平成２５年（フ）第２４号
沖縄県名護市字宮里887番地
債務者　ザ・メッシュ有限会社
代表者代表取締役　屋部　高志
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田妃呂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時30分
那覇地方裁判所名護支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６５６号
北九州市小倉北区金田１丁目１番７―502号
債務者　竹内　基勝
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸幸一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４１１号
鹿児島県日置市東市来町湯田3062番地２　浜田アパート202
債務者　楠元　辰彦
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４０１号
鹿児島県鹿児島市川上町549番地３
債務者　佐藤　澄子
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　破産債権の届出期間　平成25年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５８号
岩手県奥州市水沢区字見分森16番地　養護老人ホーム寿水荘、前住所岩手県奥州市江刺区梁川字市道36番地
債務者　昆野　劼夫
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第３９８号
鹿児島県鹿児島市喜入瀬々串町604番地317
債務者　川路　利秋
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５１３号
北九州市八幡西区上上津役３丁目６番３―103号
債務者　舛添　太祐
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　史子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５１０号
神奈川県厚木市岡田１丁目11番26号
債務者　工藤　清一
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川聡美
4　破産債権の届出期間　平成25年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３９０号
愛知県豊田市御幸本町５丁目304番地５　ロイヤル平成201号、前住所愛知県豊田市住吉町丸山２番地
債務者　鈴木　史郎
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第５７３号
兵庫県芦屋市高浜町４番２―1043号
債務者　中島　正弘
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２６０号
奈良県大和高田市礒野東町２番20号
債務者　羽山　智英
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第９８号
千葉県夷隅郡御宿町高山田1120番地
債務者　浅野　　豊
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第９４号
三重県志摩市阿児町国府3691番地４
債務者　竹内　正治
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第９８号
三重県伊勢市大湊町743番地
債務者　西村　研治
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第２５０号
岡山県倉敷市大島168　オアシスリッチＡ棟101号、住民票上の住所岡山県倉敷市堀南608番地サーパス大高小南601号
債務者　大森伸一郎
1　決定年月日時　平成25年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　首藤　和司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係